

研究開発法人についての共通調査票

NO.	64	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人 水産総合研究センター	職員の身分	非公務員
-----	----	----	-------	-----	-------------------	-------	------

1. 研究職員数の推移について

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
研究職員（うち外国人）（4/1現在）	575（ 2）	501（ 1）	74（ 1）	594（ 2）	535（ 1）	59（ 1）	584（ 1）	526（ 1）	58（ 0）
うち任期付（うち外国人）	27（ 0）	27（ 0）		50（ 0）	50（ 0）		42（ 0）	42（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	474（ 1）	474（ 1）		485（ 1）	485（ 1）		484（ 1）	484（ 1）	
全職員に対する研究職員の割合（外国人）	35%（ 0.1%）	53%（ 0.1%）	11%（ 0.1%）	37%（ 0.1%）	55%（ 0.1%）	9%（ 0.2%）	37%（ 0.1%）	56%（ 0.1%）	9%（ 0.0%）
（参考）全職員数（うち外国人）	1,625（ 2）	945（ 1）	680（ 1）	1,617（ 2）	964（ 1）	653（ 1）	1,569（ 1）	932（ 1）	637（ 0）

2. 研究職員の処遇について（該当なしのため未記入）

（1）年俸制

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
年俸制研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）
うち任期付（うち外国人）	（ ）	（ ）		（ ）	（ ）		（ ）	（ ）	
うち非任期付（うち外国人）	（ ）	（ ）		（ ）	（ ）		（ ）	（ ）	
全研究職員に対する年俸制研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（2）業績給

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
業績給研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）
うち任期付（うち外国人）	（ ）	（ ）		（ ）	（ ）		（ ）	（ ）	
うち非任期付（うち外国人）	（ ）	（ ）		（ ）	（ ）		（ ）	（ ）	
全研究職員に対する業績給研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（3）混合給与

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
混合給与研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）	0（ 0）	0（ 0）	（ ）
うち任期付（うち外国人）	（ ）	（ ）		（ ）	（ ）		（ ）	（ ）	
うち非任期付（うち外国人）	（ ）	（ ）		（ ）	（ ）		（ ）	（ ）	
全研究職員に対する混合給与研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（4）その他（研究職員の処遇に関し講じている施策があれば記述）

3. 研究職員の人件費の財源について（単位：百万円）

	平成22年度<実績ベース>	平成23年度<実績ベース>	平成24年度<実績ベース>
研究職員人件費	5,375	5,697	5,128
運営費交付金（研究職員人件費に占める割合）	5,058（ 94.1%）	5,396（ 94.7%）	4,835（ 94.3%）
運営費交付金以外（研究職員人件費に占める割合）	317	301	293
（内訳）受託費等	317（ 5.9%）	301（ 5.3%）	293（ 5.7%）
（参考）総人件費	10,195	10,505	9,366

NO.	64	所管	農林水産省	法人名	独立行政法人 水産総合研究センター	職員の身分	非公務員
-----	----	----	-------	-----	-------------------	-------	------

4. 研究開発業務について

(1) 法人が行っている研究開発業務について、国家戦略（閣議決定レベルのものに限る。）との関係について

国連海洋法条約により、我が国排他的経済水域の水産資源は我が国が、公海等の国際資源は関係国で組織する国際機関が資源管理を行うこととされており、このために必要な科学的調査研究を実施。
 また、以下の基本計画に基づき、研究開発等を実施。
 海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）：第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 1 海洋資源の開発及び利用の推進（3）水産資源の開発及び利用
 ア水産資源の適切な管理及び水産動植物の生育環境の保全等
 に基づく研究・技術開発を実施
 第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）：研究開発法人として研究、技術開発を実施。
 水産基本計画（平成24年3月閣議決定）：第2-1の規定に基づき、東日本大震災の復興に向けた研究を実施。
 同上：第2-8の規定に基づき、水産業を支える調査・研究、技術開発を実施。

(2) 法人の研究開発活動に対する国際的ベンチマーク

※ 過去3年以内に該当するものがあれば記入

① 論文指標

ア 被引用数

イ 論文数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別)			
水産	8位	1位	研究論文に着目した日本の大学の国際ベンチマーキング2011（科学技術政策研究所）※ 2007-2011の年平均値
	位	位	
	位	位	

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別)			
水産	1位	1位	研究論文に着目した日本の大学の国際ベンチマーキング2011（科学技術政策研究所）※ 2007-2011の年平均値
	位	位	
	位	位	

② その他の指標

(3) 研究開発業務についての評価の具体的手法について

(例：第三者（外国人を含む）による評価、国際指標に基づく評価 等)

研究開発業務に関する評価を年に1度実施。得られた研究成果の社会的効果（アウトカム）の視点で評価。5年間の中期目標期間の中間年（2年目）と終了年（5年目）には、第三者の外部評価委員を加えた評価を実施。平成24年度に実施した中間年評価では、外国人は含まれていないが、国際的視点を有する専門家を外部評価委員とした。
 研究開発業務を含む事務事業全体の自己評価にあたっては、第三者の外部評価委員のみで構成される機関評価委員会を開催し、法人として作成した自己評価の妥当性を審議することにより公正性及び透明性を確保。

(4) 研究開発業務の評価結果を踏まえた取り組みについて

(例：次期の研究開発活動の予算配分に際し、予算の上乗せを行っている 等)

中期計画及び社会的な重要性・緊急性等を勘案し、研究の効率的かつ重点的な推進に向け次年度の研究開発活動の予算配分等に反映させている。